

令和元年度 第1回大衡村総合教育会議

日時： 令和元年12月24日(火)

午後1時から

場所： 役場2階会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶 大衡村長 萩原達雄

3. 協 議

(1)平成31年度全国学力・学習状況調査結果について

(2)児童・生徒の状況について

(3)心のケアハウス事業について

(4)生涯学習関係事業について

4. 閉 会

令和元年度第1回大衡村総合教育会議出席者名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
大 衡 村	村長	萩 原 達 雄	
大 衡 村	総務課長	早 坂 勝 伸	
大 衡 村	総務課係長	小 原 昭 子	

所 属	役 職	氏 名	備 考
大衡村教育委員会	教育長	庄 子 明 宏	
大衡村教育委員会	教育長職務代行者	渡 邊 勇	
大衡村教育委員会	教育委員	鎌 田 澄 子	
大衡村教育委員会	教育委員	齋 藤 さ と 子	
大衡村教育委員会	教育次長	齋 藤 浩	
大衡村教育委員会	学校教育課長	八 卷 利 栄 子	
大衡村教育委員会	社会教育課長	大 沼 善 昭	
大衡村教育委員会	学校教育課課長補佐	亀 谷 明 美	

平成31年度 全国学力・学習状況調査結果について（速報）

1 調査の目的

- (1) 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

2 調査実施日 平成31年4月18日（木）

3 調査対象（仙台市・国立・私立を除く）

対 象	調 査 事 項		参 加 状 況	
	教科に関する調査	質問紙調査	公立実施校	参加児童生徒数
小学校6年生	国語, 算数	学習意欲, 学習・生活習慣,	251校	10,485名
中学校3年生	国語, 数学, 英語	規範意識・自己有用感等	134校	10,136名
学 校		授業改善, 学習指導, 学校運営, 小・中連携等		

※小学校に義務教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部）を含む。

※中学校に義務教育学校（後期課程）、特別支援学校（中学部）を含む。

4 調査結果の概要

(1) 教科に関する調査の結果

※宮城県…仙台市を除く

対 象	教 科	宮城県 平均正答率 (%)	全 国 平均正答率 (%)	全国との かい離(P)	順位(参考)	
					東北	全国
小学校	国 語	61	64	-3	6 (6)	40 (38)
	算 数	64	67	-3	6 (3)	43 (33)

()…仙台市を含む

対 象	教 科	宮城県 平均正答率 (%)	全 国 平均正答率 (%)	全国との かい離(P)	順位(参考)	
					東北	全国
中学校	国 語	71	73	-2	6 (2)	37 (9)
	数 学	55	60	-5	6 (3)	46 (34)
	英 語	50	56	-6	6 (3)	46 (38)

()…仙台市を含む

平成31年度の平均正答率一覧

校種	教科	年度	問題数	宮城県 平均 正答率 (%)	全国 平均 正答率 (%)	仙台市 を含む 平均 正答率 (%)	全国とのかい離 (ポイント)	
							宮城県	仙台市 を含む
小学校	国語	H31	14	61	64	62	-3	-2
	算数	H31	14	64	67	65	-3	-2
中学校	国語	H31	10	71	73	74	-2	+1
	数学	H31	16	55	60	58	-5	-2
	英語	H31	26	50	56	53	-6	-3

※「知識」に関するA問題と「活用」に関するB問題を一体的に問う調査問題になる。

(参考) 平成30年度の平均正答率一覧

校種	教科	年度	「知識」に関するA問題						「活用」に関するB問題					
			問題数	宮城県 平均 正答率 (%)	全国 平均 正答率 (%)	仙台市 を含む 平均 正答率 (%)	全国とのかい離 (ポイント)		問題数	宮城県 平均 正答率 (%)	全国 平均 正答率 (%)	仙台市 を含む 平均 正答率 (%)	全国とのかい離 (ポイント)	
							宮城県	仙台市 を含む					宮城県	仙台市 を含む
小学校	国語	H30	12	67	71	69	-4	-2	8	52	55	53	-3	-2
	算数	H30	14	60	64	62	-4	-2	10	47	52	49	-5	-3
中学校	国語	H30	32	75	76	77	-1	+1	9	59	61	62	-2	+1
	数学	H30	36	61	66	65	-5	-1	14	43	47	47	-4	0

(2) 児童生徒の学習状況等に関する結果（「児童生徒の回答」の一部抜粋）

① 県「学力向上に向けた5つの提言」に関する取組状況について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 児童の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 生徒の回答(%)	全国との かい離(P)
(5)	(5)	・自分にはよいところがあると思いますか。	78.8	-2.4	69.8	-4.3
(6)	(6)	・先生は、よいところを認めてくれていると思いますか。	85.6	-0.5	79.7	-1.8
(17)	(17)	・家で、自分で計画を立てて勉強している。	76.7	+5.2	53.1	+2.7
(18)	(18)	・学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか（学習塾や家庭教師を含む、小…30分以上、中…1時間以上）。	94.0	+3.8	64.2	-5.6
(42)	(45)	・国語の授業では、目的に応じて、自分の考えを話したり書いたりしていますか。	78.1	0	79.5	+2.1
(39)	(42)	・国語の授業の内容はよく分かりますか。	86.5	+1.6	80.3	+2.7
(48)	(51)	・算数（数学）の授業の内容はよく分かりますか。	85.0	+1.5	73.0	-0.9
	(56)	・英語の授業はよく分かりますか。			62.3	-3.7

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 児童の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 生徒の回答(%)	全国との かい離(P)
(29)	(32)	・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた。	73.2	-0.9	73.2	+0.4
(35)	(37)	・課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組んでいたと思いますか。	79.1	+1.4	76.1	+1.3
(36)	(38)	・自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。	64.1	+1.6	55.7	-0.1

(3) 学校の授業改善・学校運営等に関する結果（「学校の回答」の一部抜粋）

① 県「学力向上に向けた5つの提言」に関する取組状況について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)
(14)	(14)	・児童（生徒）一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組を行いましたか。	99.6	+0.8	98.5	-0.1
(59)	(73)	・家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたか。	96.5	+4.3	91.0	+4.0
(60)	(74)	・学校では、児童（生徒）に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えましたか。	97.6	+2.1	95.5	+3.2

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 学校の回答(%)	全国との かい離(P)
(32)	(33)	・児童（生徒）は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか。	87.6	+2.1	83.6	+1.0
(37)	(37)	・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか。	92.0	+2.7	87.3	-0.7
(38)	(38)	・各教科で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けましたか。	91.2	+6.5	79.1	+1.2

③ 学校運営に関する取組状況について

質問番号		質問事項	小学校		中学校	
小	中		宮城県 校の回答(%)	全国との かい離(P)	宮城県 校の回答(%)	全国との かい離(P)
(17)	(17)	・児童（生徒）の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか。	99.2	+3.8	97.0	+3.6
(20)	(20)	・全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか。	91.7	-3.6	85.9	-7.8
(21)	(21)	・学校として業務改善に取り組んでいますか。	99.6	+1.1	95.5	-2.3
(52)	(66)	・近隣等の小（中）学校と授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか。	62.9	-7.7	71.6	-4.6
(53)	(67)	・平成30年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小（中）学校と成果や課題を共有しましたか。	58.1	-2.5	61.2	+1.2

5 今後の対応

宮城県教育委員会では、指導主事学校訪問、学力向上研究指定校事業、学力向上成果普及マンパワー活用事業、全国学力・学習状況調査活用研修会、算数チャレンジ（算チャレ）の実施等により学力向上対策に力を入れてきた。

今後も市町村教育委員会と課題意識の共有を図りながら、学力向上に向けた教育活動の改善と充実を目指していくとともに、以下の点について力を入れていく。

- ① 各研修会等において、「学力向上に向けた5つの提言」の一層の実践化・自校化を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促進する。
- ② 全ての小・中学校の教科主任、研究主任等を対象に、「学力向上研修会及び学力・学習状況調査活用研修会」を開催し、学力調査官を講師に招聘し、新学習指導要領を踏まえた全国学力・学習状況調査の考え方を周知するとともに、各学校の分析結果を授業改善に生かすよう働き掛けていく。
- ③ 外国語指導力向上研修会を開催し、小中連携を図りながら指導力の向上を促進する。また、英語能力測定テスト（英検I B A）を活用し、生徒の学習意欲を高めていく。
- ④ 県指定の学力向上研究指定校の成果を公開研究会等において域内に広く発信するとともに、指導主事学校訪問等を通して確かな協働による授業づくりを促進する。
- ⑤ 「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」を通して、全国学力・学習状況調査の課題等を踏まえ、近隣の小・中学校による合同研修や教育課程の接続等の「小中連携」を学力向上と生徒指導の両面から促進する。
- ⑥ 県と市教育委員会が連携し、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立を目指す「学力向上マネジメント支援事業」の成果等について、研修会等で広く発信していく。【新規事業】

今後、宮城県検証改善委員会において、詳細な結果の分析と具体的な対応策を報告書としてまとめ、各学校で授業改善が一層図られるよう発信していく。

学力向上に向けた5つの提言

平成25年10月16日 宮城県教育委員会

- 1 どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること。
- 2 子供をほめること、認めること。
- 3 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。
- 4 自分の考えをノートにしっかり書かせること。
- 5 家庭学習の時間を確保すること。

(4) 高等学校の中途退学者

○ 高等学校の中途退学率は1.8%（全国1.4%）であり、中途退学の事由は「進路変更」が最も多く、次いで「学校生活・学業不適応」が多い。

〈中途退学者数及び中途退学率〉

〈事由別中途退学者数の構成比〉

	高等学校				高等学校			
	H30	H29	前年度比較		H30	H29	前年度比較	
中途退学者(人)	1,101	997	+104	1	進路変更	33.9	33.0	+0.9
中途退学率(%)	1.8	1.6	+0.2	2	学校生活・学業不適応	32.2	36.8	-4.6

5 県教委としての対応

暴力行為については、小学校において、特定の児童が感情を抑えきれずに繰り返し行為に及ぶケースが増えており、一部の地域や学校での増加が見られることから、学校を支援する心のケア支援員等のより効果的な活用を推進していく。

いじめの認知件数については、これまで各学校で積極的な認知に努めていることから、全国と比較して高い水準にある。いじめの解消については、これまでも慎重な対応をしており、今後も日常的に注意深く観察を継続していく。また、いじめの解消に向けては、早い段階で児童生徒や保護者が解決したと実感できる取組を進めていくとともに、「行きたくなる学校づくり」を更に推進していく。

また、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。そこで、「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置している市町に対し、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの場として将来の自立に向けた支援を充実させていく。

今回の調査結果を踏まえて、市町村教育委員会やPTA、保健福祉部局等と連携し、以下5点の取組を中心に一層推進する。

(1) 行きたくなる学校づくり

- ・ 「子供の声を聴き、ほめ、認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」
- ・ みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業（小・中学校）の普及
- ・ 家庭や地域と連携し、自己有用感を高める「志教育」の一層の推進

(2) 各学校における組織的な対応の推進

- ・ 校長会議や研修会等における現状認識と組織的対応の改善

(3) 学校を外から支援する体制の強化

- ・ 初期段階の的確なアセスメント（見立て）への専門家の活用及び関係機関との連携（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班、保健福祉部局等）
- ・ 児童生徒一人一人の背景等を把握した個別のケア（個別の教育支援計画等活用）の推進
- ・ 「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」の拡充

(4) 幼保・小・中・高・特別支援学校の更なる連携強化

- ・ 申し送り個票等を活用した、接続期の確実な引継（幼児、児童生徒）
- ・ 校種を越えた平時からの情報交換の実施
- ・ 高校進学時の中学校との情報交換を行い、個々の生徒に応じた相談、個別的な支援体制の充実（高校）

(5) 新入試制度の活用

- ・ 新高校入試制度において、学校の特色として不登校生徒を積極的に受け入れる学校では、不登校生徒を多面的に捉え、選択できる制度を導入

平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 (宮城県分)の結果について

◇文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果による
〔令和元年10月17日公表〕

1 調査の趣旨

児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

2 調査対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 調査対象 (平成30年5月1日現在)

- 国公立小・中学校・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校在籍児童生徒 (仙台市含む)
 - ・ 小学校 386校 (児童数 116,728人) ※学校数は休校も含む
 - ・ 中学校 212校 (生徒数 59,925人)
 - ・ 高等学校 106校 (生徒数 62,859人) ※長期欠席は通信制を除く
 - ・ 特別支援学校 27校 (児童生徒数 2,535人) ※いじめのみ

4 調査結果の概要

(1) 暴力行為

- 小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は2,025件 (全国72,940件) であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は8.5件 (全国5.5件) である。
- 小学校は、発生件数、発生学校数、加害児童数ともに増加している。また、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の形態において増加している。
- 中学校は、発生件数、発生学校数、加害生徒数ともに増加している。また、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊の形態において増加している。
- 高等学校は、対人暴力のみ増加したが、全体の発生件数が減少している。

① 発生件数・発生学校数・加害児童生徒数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H30	H29	前年度比較	H30	H29	前年度比較	H30	H29	前年度比較
発生件数(件)	1,166	711	+455	742	600	+142	117	131	-14
1,000人当たりの発生件数	10.0	6.1	+3.9	12.4	9.7	+2.7	1.9	2.1	-0.2
発生学校数(校)	114	103	+11	124	117	+7	46	56	-10
加害児童生徒数(人)	677	342	+335	723	582	+141	126	120	+6

② 形態別発生状況

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H30	H29	前年度比較	H30	H29	前年度比較	H30	H29	前年度比較
対教師暴力(件)	297	300	-3	71	40	+31	11	18	-7
生徒間暴力(件)	715	324	+391	487	401	+86	65	73	-8
対人暴力(件)	64	15	+49	7	23	-16	4	1	+3
器物損壊(件)	90	72	+18	177	136	+41	37	39	-2
計	1,166	711	+455	742	600	+142	117	131	-14

③ 形態別1,000人当たりの発生件数

種別	小学校			中学校			高等学校		
	H30	H29	前年度比較	H30	H29	前年度比較	H30	H29	前年度比較
対教師暴力(件)	2.5	2.6	-0.1	1.2	0.6	+0.6	0.2	0.3	-0.1
生徒間暴力(件)	6.1	2.8	+3.3	8.1	6.5	+1.6	1.0	1.2	-0.2
対人暴力(件)	0.55	0.13	+0.42	0.12	0.37	-0.25	0.06	0.02	+0.04
器物損壊(件)	0.8	0.6	+0.2	3.0	2.2	+0.8	0.6	0.6	-
計	10.0	6.1	+3.9	12.4	9.7	+2.7	1.9	2.1	-0.2

(2) いじめ

① いじめ認知件数・解消率・認知校数

- 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は18,765件（全国543,933件）と前年度より690件減少しており，児童生徒1,000人当たりの認知件数は77.5件（全国40.9件）である。
- 小学校及び中学校は，認知件数，認知校数ともに高い値で推移している。
- 高等学校は，前年度より認知件数は増加し，解消率は減少している。
- 特別支援学校は，前年度より認知件数は減少し，認知校数，解消率は増加している。
- 全ての校種で，沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。

種別	小学校		
	H30	H29	前年度比較
認知件数(件)	15,491	15,979	-488
解消率(%)	88.4	91.7	-3.3
認知校数(校)	313	330	-17

種別	中学校		
	H30	H29	前年度比較
認知件数(件)	2,887	3,127	-240
解消率(%)	85.2	86.3	-1.1
認知校数(校)	189	180	+9

種別	高等学校		
	H30	H29	前年度比較
認知件数(件)	335	276	+59
解消率(%)	80.6	87.7	-7.1
認知校数(校)	71	70	+1

種別	特別支援学校		
	H30	H29	前年度比較
認知件数(件)	52	73	-21
解消率(%)	94.2	67.1	+27.1
認知校数(校)	16	11	+5

② いじめの態様

- 小・中・高等学校及び特別支援学校では，「冷やかしやからかい等」が最も多い。次いで，小学校では「軽くぶつかられたり，叩かれたり等」，中学校では「仲間はずれ，集団による無視」，高等学校では「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷」，特別支援学校では「軽くぶつかられたり，叩かれたり等」の順となっている。

(小学校)

(複数回答 上位5件)

種別	H30		H29		前年度比較	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1 冷やかしやからかい等	9,493	61.3	9,647	60.4	-154	+0.9
2 軽くぶつかられたり，叩かれたり等	4,430	28.6	4,653	29.1	-223	-0.5
3 仲間はずれ，集団による無視	2,312	14.9	2,894	18.1	-582	-3.2
4 嫌なことや恥ずかしいこと等	1,537	9.9	1,559	9.8	-22	+0.1
5 金品をかくされたり壊されたり等	1,247	8.0	1,604	10.0	-357	-2.0

〈中学校〉

(複数回答 上位5件)

	種別	H30		H29		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしやからかい等	2,037	70.6	2,238	71.6	-201	-1.0
2	仲間はずれ, 集団による無視	416	14.4	523	16.7	-107	-2.3
3	軽くぶつかられたり, 叩かれたり等	358	12.4	426	13.6	-68	-1.2
4	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	251	8.7	229	7.3	+22	+1.4
5	嫌なことや恥ずかしいこと等	213	7.4	192	6.1	+21	+1.3

〈高等学校〉

(複数回答 上位4件)

	種別	H30		H29		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしやからかい等	184	54.9	161	58.3	+23	-3.4
2	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	79	23.6	43	15.6	+36	+8.0
3	仲間はずれ, 集団による無視	55	16.4	42	15.2	+13	+1.2
4	その他	22	6.6	15	5.4	+7	+1.2

〈特別支援学校〉

(複数回答 上位4件)

	種別	H30		H29		前年度比較	
		(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	ポイント
1	冷やかしやからかい等	37	71.2	45	61.6	-8	+9.6
2	軽くぶつかられたり, 叩かれたり等	8	15.4	12	16.4	-4	-1.0
2	パソコンや携帯電話等で誹謗中傷	8	15.4	6	8.2	+2	+7.2
4	嫌なことや恥ずかしいこと等	6	11.5	3	4.1	+3	+7.4

(3) 小・中・高等学校の長期欠席 (不登校等)

小・中学校

- 不登校出現率は、小学校0.81% (全国0.70%) , 中学校4.87% (全国3.65%) となり、依然として高水準で推移している。
- 再登校率は、小学校が28.1% (全国26.8%) , 中学校が26.2% (全国26.4%) であり、小学校は全国より高く、中学校では全国と同程度である。
- 小・中学校で、沿岸部と内陸部等の地域的な特徴は認められない。
- 不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、小・中学校ともに「『不安』の傾向がある」が最も多い。

高等学校

- 不登校出現率は、2.69% (全国1.63%) であり、不登校の要因は「『無気力』の傾向がある」が39.1%で最も高い。
- 再登校率は36.6%であり、0.8%増加した。

※不登校出現率：在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合

※再登校率：不登校児童生徒数に対する年度内に学校に登校できるようになった児童生徒の割合

① 理由別長期欠席者数

〈小学校〉

(人)

区分	在籍児童数 ①	理由別長期欠席者数					うち、不登校の要因を含む	長期欠席総数	うち 不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校 児童数 ⑥	うち 不登校 再登校率 (%) ⑥÷④
		病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤						
H30	宮城県	116,728	593	0	948	155	-	1,696	0.81	266	28.1
	全国	6,451,187	23,340	15	44,841	15,837	-	84,033	0.70	12,019	26.8
H29	宮城県	117,402	514	0	771	183	49	1,468	0.66	194	25.2
	全国	6,463,416	21,480	9	35,032	15,997	3,436	72,518	0.54	8,746	25.0

〈中学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	うち 不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校 生徒数 ⑥	うち 不登校 再登校率 (%) ⑥÷④	
		病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、 不登校の 要因を 含む					
H30	宮城県	59,925	442	0	2,919	108	-	3,469	4.87	766	26.2
	全国	3,279,186	26,284	9	119,687	10,026	-	156,006	3.65	31,601	26.4
H29	宮城県	61,728	342	0	2,657	129	70	3,128	4.30	782	29.4
	全国	3,357,435	23,882	18	108,999	11,623	4,568	144,522	3.25	27,687	25.4

〈高等学校〉

(人)

区分	在籍生徒数 ①	理由別長期欠席者数					長期欠席総数	うち 不登校 出現率 (%) ④÷①	再登校 生徒数 ⑥	うち 不登校 再登校率 (%) ⑥÷④	
		病気 ②	経済的 理由 ③	不登校 ④	その他 ⑤	うち、 不登校の 要因を 含む					
H30	宮城県	60,301	474	11	1624	104	-	2,213	2.69	594	36.6
	全国	3,242,065	15,812	764	52,723	11,453	-	80,752	1.63	20,595	39.1
H29	宮城県	61,153	383	14	1,499	112	17	2,008	2.45	537	35.8
	全国	3,286,529	15,632	1,036	49,643	14,002	2,814	80,313	1.51	19,042	38.4

② 不登校の内訳

(人)

区分	不登校 児童生徒数	内 訳								
		欠席日数30～89日の 者		欠席日数90日以上で 出席日数11日以上 の者		欠席日数90日以上で 出席日数1～10日 の者		欠席日数90日以上で 出席日数0日 の者		
宮城県	小学校	948	555	58.5%	338	35.7%	40	4.2%	15	1.6%
	中学校	2,919	1,107	38.0%	1,475	50.5%	251	8.6%	86	2.9%
	高等学校	1,624	1,320	81.3%	264	16.3%	34	2.1%	6	0.4%
	合計	5,491	2,982	54.3%	2,077	37.8%	325	5.9%	107	2.0%
全国	小学校	44,841	24,794	55.3%	16,891	37.7%	1,997	4.4%	1,159	2.6%
	中学校	119,687	44,099	36.8%	60,092	50.2%	10,629	8.9%	4,867	4.1%
	高等学校	52,723	41,573	78.8%	9,005	17.1%	1,472	2.8%	673	1.3%
	合計	217,251	110,466	50.8%	85,988	39.6%	14,098	6.5%	6,699	3.1%

③ 不登校の要因

(人)

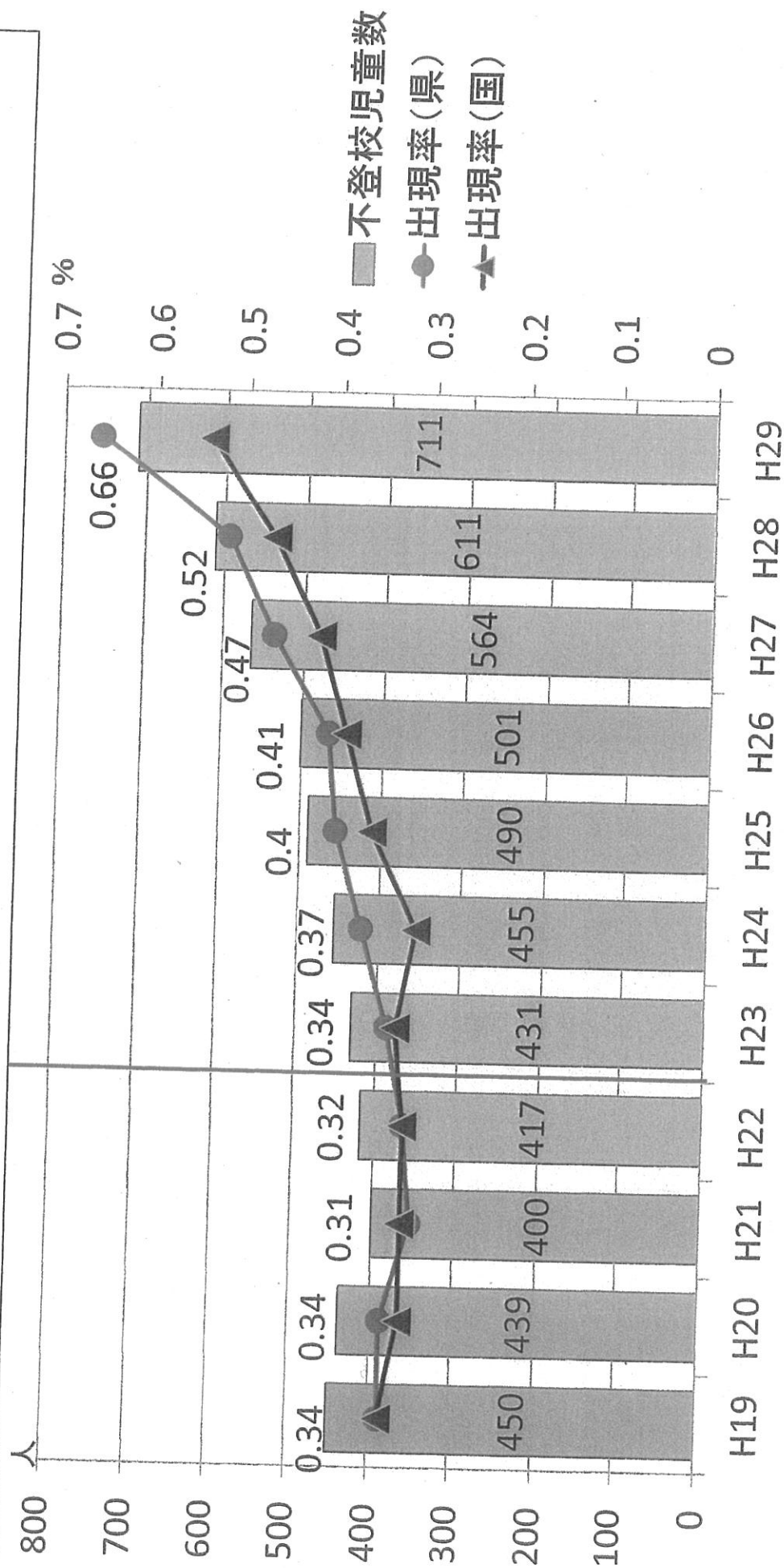
本人に係る要因	小学校		中学校		高等学校	
	児童数	割合	生徒数	割合	生徒数	割合
「不安」の傾向がある	315	33.2%	851	29.1%	334	20.6%
「無気力」の傾向がある	206	21.7%	846	29.0%	635	39.1%
「その他」(理由がはっきりしない等)	269	28.4%	524	17.9%	280	17.2%
「学校における人間関係」に課題を抱えている	143	15.1%	638	21.9%	279	17.2%
「あそび・非行」の傾向がある	15	1.6%	60	2.1%	96	5.9%
合 計	948		2,919		1,624	

令和元年度第1回大衡村総合教育会議

子どもの心のケアハウス事業について

1 不登校の状況(H19～H29) - 小学校 -

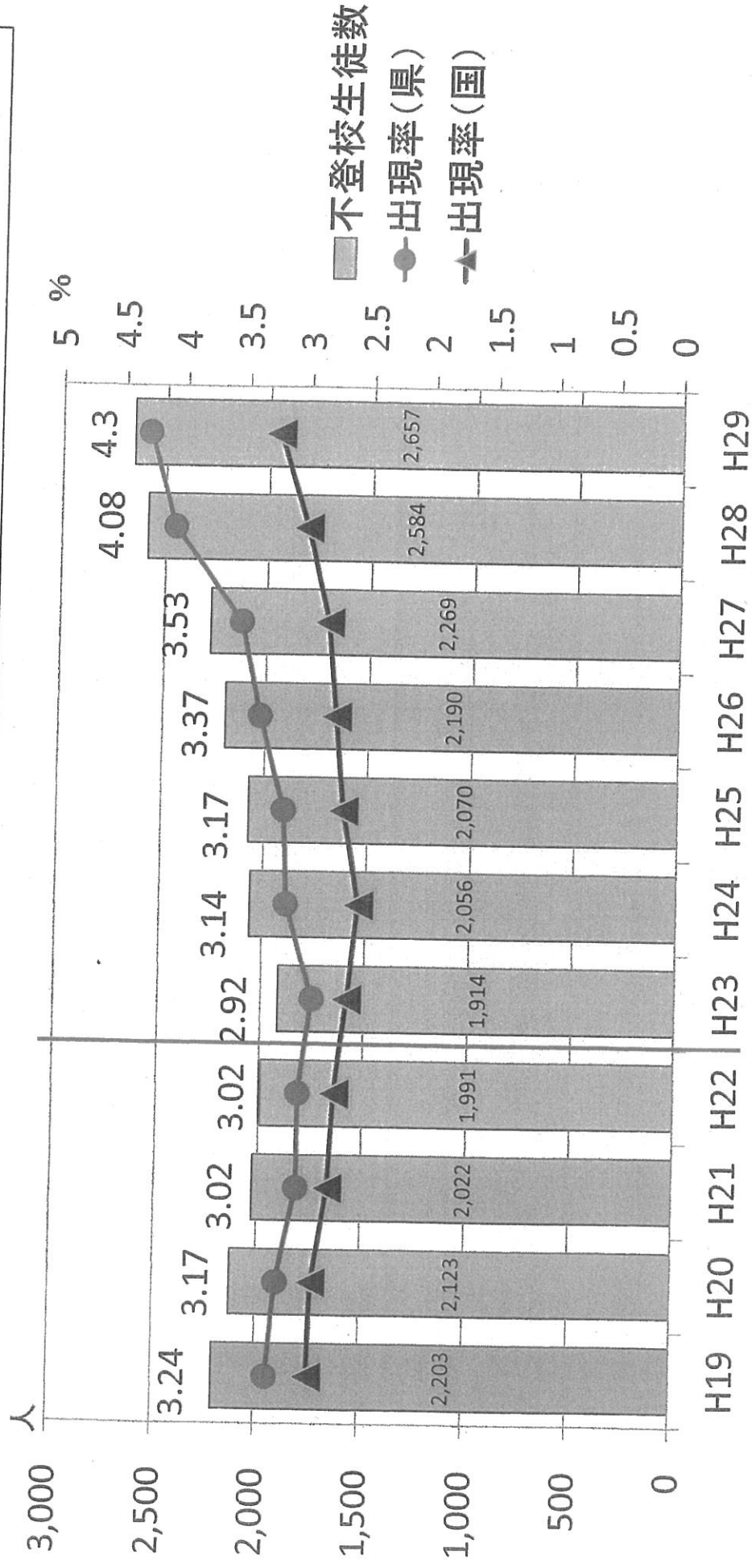
H21年度から不登校児童数は増加しており、平成29年度は大きく増加した。



1 不登校の状況(H19～H29) - 中学校 - 宮城県

Miyagi Prefectural Government

H22度まではゆるやかな減少傾向にあったが、平成24年度からは増加に転じ、不登校生徒出現率は全国で最も高い状況が続いている。



之不登校の対策について

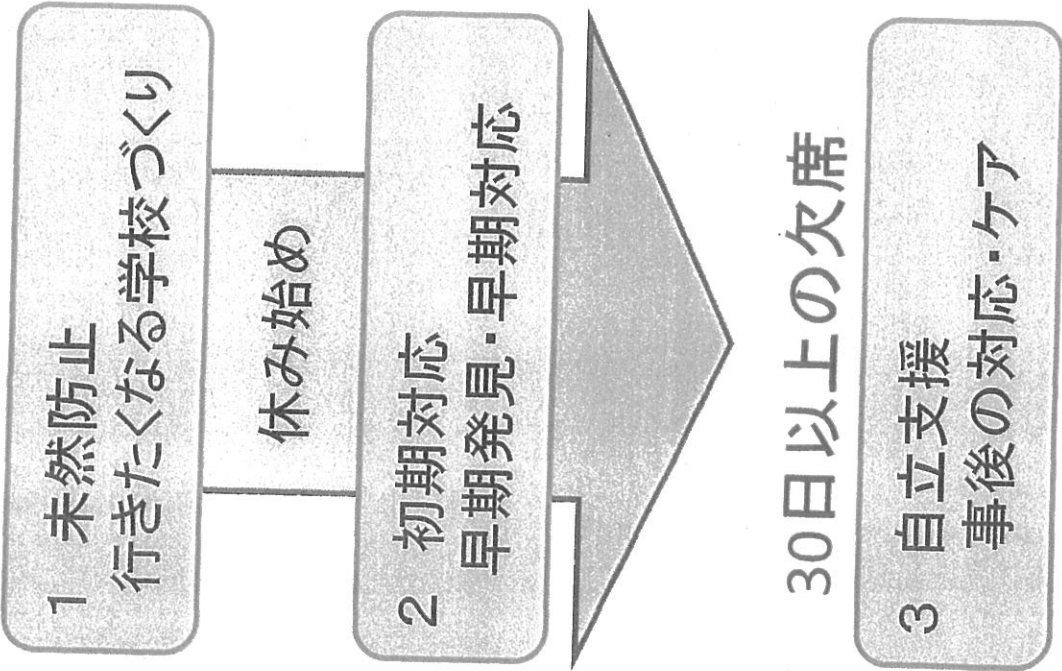
不登校に取り組む3つのステップ



Miyagi Prefectural Government

不登校を生まない取組

再登校に向けた取組



未然防止

- ・温かな学級づくり
- ・子供同士や先生との絆づくり
- ・分かる授業づくり
- ・小・中学校の連携
- ・家庭との連携強化

初期対応

- ・早期対応(対応記録表作成等)
- ・欠席した児童生徒への対応
- ・基本となる情報収集(欠席数・遅刻数等)
- ・対応チーム編成等
- ・配慮すべき子供の把握
- ・教育相談の充実

自立支援

- ・指導体制の充実
- ・再登校に向けた環境の整備
- ・家庭との連携
- ・関係機関との連携

2 不登校対策について

- 学校を支える仕組みづくり(初期対応・自立支援)
 - スクールカウンセラーの配置
 - スクールソーシャルワーカーの配置
 - 心のケア支援員の配置
 - 登校支援ネットワーク 訪問指導員の派遣
 - 児童生徒の心のサポート班の設置
 - みやぎ子ども心のケアハウス運営支援事業

- みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業
(未然防止・初期対応)

2 不登校対策について

－ みやぎ子ども心のケアハウス －

■ 34市町村の設置状況

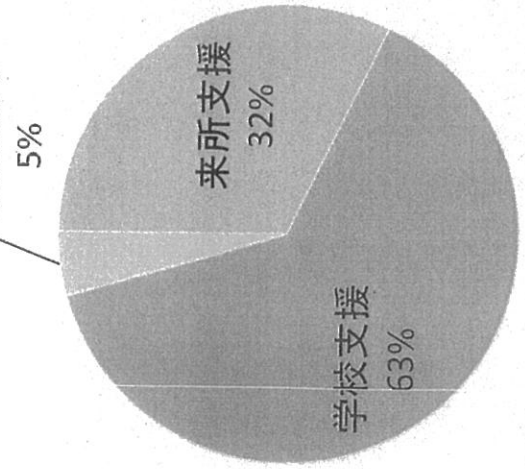
	H28	H29	H30	R1
設置市町村数	8	13 (+5)	19 (+6)	28 (+9)

<平成30年度 活動実績>

ケアハウス支援児童生徒の状況

支援児童生徒数: 1,108人

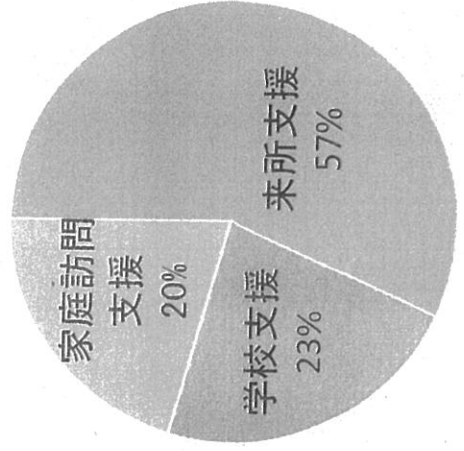
家庭訪問 5%



支援児童生徒の1割が
学校復帰(別室登校を
含む)

保護者への支援状況

支援件数: 2,381件



【参考】ケアハウス設置市町村と未設置市町村の不登校数等比較

「平成28・29年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

小学校		中学校	
不登校数	出現率	再登校数	再登校率
105人	0.60	49人	46.7%
223人	0.48	50人	40.4%
	+0.12		+6.3
159人	0.53	44人	27.7%
250人	0.70	66人	26.4%
	-0.12		+1.3
			-0.54
			+16.3

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業の目的

東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。

ケアハウスの活動イメージ

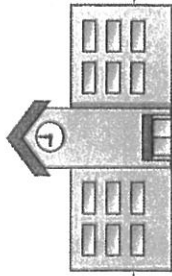
○主に不登校傾向にある児童生徒・保護者への支援を行い、学校復帰をサポートする。

○ケアハウスの三機能

- 教育相談窓口としての「心サポート機能」
- 学校復帰支援としての「適応サポート機能」
- 学習支援としての「学びサポート機能」

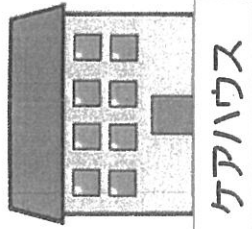
○学校支援

- 教室に入れないで別室登校等をしている児童生徒へのサポート，教育相談

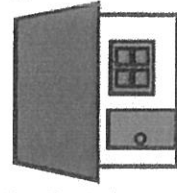


○来所支援

- 学校に登校できない児童生徒を受け入れるサポート
- 来所相談，電話相談



アウトリーチでの支援が可能



○家庭支援

- 引きこもり傾向等にある児童生徒や保護者へのサポート（家庭訪問，交通費補助）



適応指導教室との連携

不登校児童生徒への支援をする適応指導教室との連携や機能の分担をし、児童生徒への切れ目のない支援を図る。

心のケアハウスパーバイザー（必置）：各サポート機能のコーディネーター，関係機関との連携調整等

支援までの取組イメージ

①相談受付

学校や家庭からの相談を受付

②情報分析

学校や家庭と連携し，情報共有・分析

③ケースに応じた支援の検討

- 軽度の案件
 - 個別相談内容に応じた短期サポート
 - 学校・家庭への情報提供
- 重度の案件
 - 関係機関や学校とのケース会議の開催
 - 個に応じた支援計画の作成

④支援開始

関係機関や学校と連携し，個別計画に応じた支援を実施

⑤学校復帰

教室復帰
居場所確保

平成31年度みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業

義務教育課

1 目的

この事業は、東日本大震災に起因する心の問題等により、学校生活に困難がある児童生徒の学びの場、そして学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的とするものであり、不登校傾向にある児童生徒への初期対応や不登校にある児童生徒への自立支援を学校、適応指導教室及び関係機関と連携して行うため、市町村が行う支援体制の整備を支援し、もって学校外における児童生徒の学校復帰支援体制の構築に資することを目的とする。

2 実施期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで（1年間）

※ 補助期間 5年間（平成31年度～平成35年度：新規募集は2年目まで）：予定

3 事業内容

(1) みやぎ子どもの心のケアハウス（以下「ケアハウス」という。）の設置、運営

市町村が学校外に設置・運営する「ケアハウス」は、心のケアスーパーバイザーを配置し、教育相談窓口として主に心のケアを行う「心サポート機能」、早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート機能」、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」の3機能を複合的に行う。

(2) ケアハウスの支援内容

- ① 心サポート機能：教育相談窓口として機能。必要に応じて学校での別室登校児童生徒の学習支援や、家庭訪問による支援を行う。
- ② 適応サポート機能：不登校傾向にある児童生徒の早期学校復帰のための具体的な支援を行う。
- ③ 学びサポート機能：ケアハウス、学校等において児童生徒の学習支援を行う。

4 当初予算 361,000千円（財源：被災者支援総合交付金、みやぎこども育英基金）

実施市町 28市町（新規9市町）

白石市、角田市、大河原町、柴田町、塩竈市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、加美町、涌谷町、美里町、石巻市、東松島市、登米市、女川町、気仙沼市、南三陸町

（新規）蔵王町、川崎町、丸森町、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、大崎市、栗原市

5 補助対象経費及び補助限度額、補助率

対象経費項目	内容	補助限度額	補助率
(1) 人件費	スーパーバイザー、コーディネーター等の任用に係る経費	9,000千円以内	10/10
(2) 施設整備費	施設改修費、備品購入費 ※初年度のみ対象	6,500千円以内	10/10
(3) 施設借上経費	民間施設賃借料	3,600千円以内	10/10
(4) 維持管理費	光熱水費、通信運搬費、消耗品費、公課費、修繕費等	600千円以内	2/3以内
(5) 事業経費	交通費補助費用、印刷製本費、備品等リース料等	2,000千円以内	10/10
合計	1市町村（初年度）	21,700千円以内	

6 ケアハウスの取組イメージ



各事業の見直しについて

	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度以降について
スクールカウンセラーの配置・派遣	<p>震災に起因する心のケア 緊急スクールカウンセラー等活用事業 (国庫10/10)</p> <p>震災に起因しない心のケア スクールカウンセラー等活用事業 (国庫 1/3) 〔 県費 2/3 (2019年度), 2020年度は未定)</p>		<p>○ スクールカウンセラー等活用事業 (国庫1/3) によるスクールカウンセラーの配置・派遣。</p> <p>○ 状況によって, 市町村教育委員会の負担が発生する可能性あり。</p> <p>○ 震災に起因する心のケアが必要な地域・学校へスクールカウンセラーを配置・派遣できるよう, 国に対して継続的な支援 (国庫10/10) を要望中。</p> <p>※ 配置人数・勤務回数等の見直しを行う。</p>
スクールソーシャルワーカーの配置	<p>緊急スクールカウンセラー等活用事業 (国庫10/10)</p>		<p>○ 2021年度以降は, スクールソーシャルワーカー活用事業 (国庫1/3) によるスクールソーシャルワーカーの配置。</p> <p>○ 状況によって, 市町村教育委員会の負担が発生する可能性あり。</p> <p>○ 震災に起因する心のケアが必要な地域へスクールソーシャルワーカーを配置できるよう国に対して継続的な支援 (国庫10/10) を要望中。</p> <p>※ 配置人数・配置の在り方等の見直しを行う。</p>
学校教育活動復旧支援員	<p>緊急スクールカウンセラー等活用事業 (10/10)</p>		<p>○ 2020年度をもって終了</p>
学び支援コーディネーター事業	<p>被災者支援総合交付金 (国庫10/10) 一定の条件を満たした市町村に対して</p>		<p>○ 2020年度をもって終了</p>
みやぎ子ども心のケアハウス運営支援事業	<p>被災者支援総合交付金 (10/10)</p> <p>みやぎ子ども育英基金 (県費) (10/10)</p>		<p>○ 被災者支援総合交付金は2020年度をもって終了。</p> <p>○ 第1期募集 (平成28年度～平成30年度) 市町村について ・ 2020年度 (H32) までは10/10補助 ・ 2021年度以降, 基金の残高により補助率の設定あり。</p> <p>○ 第2期募集 (平成31年度・32年度) 市町村について ・ 開始年度から5年間は10/10補助 ・ 以後は基金の残高により補助率の設定あり。</p> <p>○ 2026年度までは運営支援事業を継続する予定。</p>

財源の見通し

・第1期:事業開始年度 H28～H30

白石市, 角田市, 大河原町, 柴田町, 塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 石巻市, 登米市, 東松島市, 女川町, 気仙沼市, 南三陸町 以上19市町

・第2期:事業開始年度 H31

蔵王町, 川崎町, 丸森町, 名取市, 岩沼市, 亶理町, 山元町, 大崎市, 栗原市 以上9市町(予定)

	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026
みやぎこども育 英基金(県費)	第1期							
	第2期							
被災者支援総合 交付金(国庫)	第1期							
	第2期							

- ・第1期, 第2期ともにH38年(2026年)までの補助は継続予定。
- ・第1期は, H33(2021年)以降, 基金の残高により, 補助率を設定する場合あり。
- ・第2期は, H35(2023年)までの5年間は10/10とするが, 以後は基金の残高により補助率を設定する場合あり。